

風を通そう!



△副議長室にて

副議長に選任され決意も新たに頑張ります！

この度、福岡県議会副議長に選任されました。地方議会では衆議院、参議院のように、第1党から議長、第2党から副議長といった慣例はありません。従って今回の選任は、昨年の選挙でわが会派が13名から21名へと大躍進を果たし、この一年間、初当選の9名を含め、全員が議会活動を全力で取り組み、個々人が実績を重ね、会派としても結束した姿が認められ、その代表として、民主県政クラブの会長であった私に副議長の席を与えていただいたものと考えています。特に今回は「三期生としては戦後初めての副議長」ということもあり、あらためて責任の重さを痛感すると同時に、身の引き締まる思いです。

今、地方は、三位一体改革による地方交付税の大幅削減により、財政が逼迫する中で地方分権や雇用の確保、格差の縮小など、各自治体は多くの困難な課題を抱え、政策の選択と集中が益々重要となり、議会の果たす役割は格段に高まっています。本県の場合、自動車産業を中心とした振興策は、目標とした「北部九州150万台」の生産目標達成も間近で、すでに石炭、鉄鋼に代わる基幹産業としての地位を築きあげています。一方、空港問題は「新設か増設か」その方向を決する時期が迫っていますし、7月の県行革審の答申に基づく、県の出先機関の統廃合は、県民生活に密接なかかわりがあるだけに、十分で真剣な議論が求められています。地方議会は二元代表制のもとで、執行部との関係は「自治体運営の車の両輪」ともいわれています。しかし、現実には執行部は圧倒的な情報量とスタッフを持っています。これに対抗できる議会の力は議決権だけです。故に巨大な執行部と対峙し、チェック機能を果たし政策立案能力を高めていくためには、議員個々人の努力と経験の積み重ねは絶対に欠かせません。私は、今回、副議長という得難い経験をさせていただきますが、職責に負けないよう全力で取り組む決意です。変わらぬ御支援をお願いいたします。

2008年 盛夏

吉村 敏男

NEWS

吉村敏男県議会活動報告
Vol.15

吉村敏男

よしむらとしお

福岡県議会議員
〔飯塚市（旧4町）嘉麻市桂川町選挙区〕



平成20年5月26日、五月定例県議会冒頭、全県議会議員88名中85名という圧倒的御推挙を得て、第70代副議長に選任され、お礼と決意のご挨拶。

視点
論点

1

地球温暖化

△副議長バッヂを付けて
もらう

△県行政書士会総会



△県宅建協会総会



△県森連通常総会

△御笠川災害対策事業
完成式典

△△議長席で初の議事進行(5月30日)

視点
論点

3

後期高齢者医療制度

2000年に介護保険制度が創設され、その翌年に医療保険の本人三割負担が導入されました。しかし、75才以上の約1,300万人が加入して、4月からスタートした後期高齢者医療制度は、2年間の準備期間があったにもかかわらず、保険料の年金からの天引きや、子等の保険の被扶養者も含め、すべての75才以上の個人から保険料を徴収することなどの周知不足に加え、75才という年齢で医療制度を区分し、医療費の抑制を図ったことなどが大きな反発を呼んでいます。与党の見直し案によって、

従前の国保加入と比較して負担軽減が図られていますが、リスクの高い層だけを集めたこの制度は、いずれ「保険料の値上げか、さもなくば、医療水準の切り下げ」という事態に直面します。従って、今のままでは廃止は当然ですが、問題は「持続可能な社会保障」の基盤をどのようにして確立するかにあります。膨らみ続ける高齢者の医療費をどのような枠組みで誰が支えるのか。この制度を廃止するにしても、誰もが納得し、安心できる安定した医療制度を構築することが一番重要です。

視点
論点

4

道路特定財源の一般財源化

道路特定財源を2008年以降10年間維持する改正特例法が衆院で再可決され、一方でこれとは明らかに矛盾する2009年度から道路特定財源を一般財源化する方針が閣議決定されました。一般財源化は自治体の自由度の高い使い方が認められれば、地方にとってはプラスですが、閣議決定はあくまで内閣・行政の意思の明確化にすぎず、改正特例法を拘束する力はない上、その実現が確約されたわけではありません。

今後は、自治体の自由度の高い使い方が認められる



△西九州道関係懇話会



△自治労福岡県本部中央委員会



△なぜか自民党道州制推進本部に出席し、意見を述べることに。左が麻生知事、手前右が東国原知事



△四川大地震における本県議会からの見舞金に対し、中国総事から謝意を受ける

視点
論点

5

空港問題

福岡空港の将来の過密化に対応するため、2003年に県と福岡市、国土交通省の三者で「福岡空港調査連絡調整会議」を設置。全体を4段階に分け、県民への調査データの提供と意見収集を繰り返すPIの手法を導入し、昨年9月公表のステップ3では、新空港建設で2案、現空港の滑走路増設で3案を提示し、現在、ステップ4に進み、麻生知事は「この5案の中から、1案を選択する」と表明しています。ところが、国土交通省の専門委員会は6月30日、新空港建設の場合、新宮町沖で2案、志賀島ゾーンで4案の具体的な滑走路配置案を初めて示し、さらに、現空港で滑走路を増設する場合の第4の新案も示して、8月に開く次回会合までに、候補案を増設、新設各1案に絞り込むとしています。しかし、ここで大問題なのは、「それでは、これまでの三者による4段階に分けた調査とPIは一体何だったのか」「新設案、増設案各1に絞り込むのは三者会議⇒県民⇒知事(市長)ではなくて国土交通省なのか(最終決定権は国交省にあります)」ということです。私たちは新設にしても、増設にしても、将来の需要予測、費用対効果、費用負担等を充分に精査し、議論し、国交省の意思ではなく、県民の意思で最終的結論を得なければならないと思っています。そのことを今後も強く主張していくなければなりません。

視点
論点

6

RDF発電

RDFとは可燃ごみを細かく砕き、灯油ボイラーで熱風を送って水分を飛ばし、消石灰を混ぜてクレヨン状に固めた燃料です。現在、福岡県内、熊本県内の7施設で製造され、嘉飯山地区では旧稲築町、庄内町、穎田町から出される可燃ごみを旧稲築町の工場でRDFとして製造しています。このRDFは県や電源開発が出資する第三セクターの大牟田リサイクル発電所で焼却されています。しかし、この事業は、ごみ減量化による採算の悪化に加え、各施設では原油の急騰による灯油の大幅値上げにより、RDFの製造費用が大きく上昇しており、一般的な焼却炉と比較しても、RDF方式の方のコスト高が際立っています。全国に先駆けて、この事業に乗り出した三重県は、2016年度末で事業を廃止する方針を示しています。本県の場合も、関係自治体と協議し、早急に対応方針を示す必要があります。中止も含め検討すべきと考えます。

視点
論点

7

県の出先機関の統廃合

7月2日、県行政改革審議会は、県の出先機関の統廃合についての考え方を示しました。この後、県民へのPCと再度の審議会を開催し、知事に答申されることになります。その後、12月か2月県議会に具体的な内容が提案される予定ですが、県の出先機関の統廃合は県民の生活の利便性の面から見ても重要な問題であり、出先機関の役割等を充分にチェックし、単に財政的な面での縮小、撤退にならないよう、十分な取り組みを行なう必要があります。



△東筑高校110周年記念式典



△県レクリエーション協会設立30周年祝賀会



△交通事故をなくす県民運動本部総会



△佐賀県議会から諫早湾干拓排水門開門調査に関する要望を受ける



△コリーン・ハナブサ 上院議長



△リンダ・リンゲル ハワイ州知事



△カルビン K.Y. セイ 下院議長

2008年1月14～19日までの間、ハワイ州議会のお招きにより、県議会日米友好議連会長としてハワイ州議会を訪問、リンダ・リンゲル州知事と懇談した他、上院・下院両議長と今後の両議会の交流のあり方など活発な意見交換を行いました。その他、福岡県人会の皆さんとの交流も行い、有意義な訪問となりました。



2008年2月22日、福岡県とハノイ市の友好提携調印式が行われ、調印式に立ち会いました。ベトナムは識字率が高く、国民は勤勉で親日的。ドイモイ政策の成功で、近年急速な経済発展を遂げています。日本からの企業進出も大幅に伸びており、ハノイ市との友好提携は本県にとっても経済交流・文化交流の面で、大変大きなインパクトとなります。



△北橋健治 北九州市長



△吉田宏 福岡市長

街頭報告、しばらく休みます



初当選からスタートした街頭での「県議会活動報告」も、今2月議会の報告で通算975回となりましたが、副議長就任のため、しばらくお休みさせていただきます。

お知らせ

副議長就任祝賀会

日時：10月17日(金)18:30～
会場：九州寿会館

山本こうせい

民主党福岡県第8区総支部代表

山本こうせいの自慢は、

あふれんばかりの「体力」と「行動力」です。
ラグビーで鍛えたこの強靭なカラダと熱いハート。
そんな私のモットーは、「One for all , all for one」
(ひとりはみんなのために、
みんなはひとりのために)
未来にGo! 政治にSay!
皆さま、こうせいはともに。
地域に仕える山本こうせいを、
存分に使いきってください。



吉村敏男 事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1
Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071

お願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、事務所として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ぜひ、御一報くださいますようお願いいたします。